

くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和5管理年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間をいう。）における漁業法第16条第1項に掲げる知事管理漁獲可能量を次のとおり変更したので、同条第4項の規定に基づき公表する。

令和5年7月13日

神奈川県知事 黒岩祐治

第一 くろまぐろ（小型魚）

- 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量

53.1 トン

- 2 知事管理区分に配分する数量等

都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量のうち 3.9 トンを留保とし、残りを次の通り知事管理区分に配分する。

知事管理区分	配分する数量
神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（4月から6月まで）	1.0 トン
神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（7月から9月まで）	2.2 トン
神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（10月から12月まで）	8.6 トン
神奈川県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業（1月から3月まで）	1.2 トン
神奈川県くろまぐろ（小型魚）定置漁業（4月から6月まで）	2.6 トン
神奈川県くろまぐろ（小型魚）定置漁業（7月から9月まで）	14.1 トン
神奈川県くろまぐろ（小型魚）定置漁業（10月から12月まで）	18.5 トン
神奈川県くろまぐろ（小型魚）定置漁業（1月から3月まで）	1.0 トン

第二 くろまぐろ（大型魚）

- 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量

12.4 トン

- 2 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分する数量
神奈川県くろまぐろ（大型魚）漁業	12.4 トン

くろまぐろに関する令和5管理年度における神奈川県知事管理漁獲可能量 新旧対照表 (案)

変 更 後	変 更 前																				
<p>くろまぐろ (小型魚) 及びくろまぐろ (大型魚) に関する令和5管理年度 (令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間をいう。) における漁業法第16条第1項に掲げる知事管理漁獲可能量を次のとおり変更したので、同条第4項の規定に基づき公表する。</p>	<p>くろまぐろ (小型魚) 及びくろまぐろ (大型魚) に関する令和5管理年度 (令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間をいう。) における漁業法第16条第1項に掲げる知事管理漁獲可能量を次のとおり変更したので、同条第4項の規定に基づき公表する。</p>																				
<p>令和5年7月13日</p> <p style="text-align: right;">神奈川県知事 黒岩祐治</p>	<p>令和5年6月5日</p> <p style="text-align: right;">神奈川県知事 黒岩祐治</p>																				
<p>第一 くろまぐろ (小型魚)</p>	<p>第一 くろまぐろ (小型魚)</p>																				
<p>1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 53.1 トン</p> <p>2 知事管理区分に配分する数量等 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量のうち 3.9 トンを留保とし、残りを次の通り知事管理区分に配分する。</p>	<p>1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 53.1 トン</p> <p>2 知事管理区分に配分する数量等 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量のうち 3.9 トンを留保とし、残りを次の通り知事管理区分に配分する。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分する数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (4月から6月まで)</td> <td>1.0 トン</td> </tr> <tr> <td>神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (7月から9月まで)</td> <td>2.2 トン</td> </tr> <tr> <td>神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (10月から12月まで)</td> <td>8.6 トン</td> </tr> <tr> <td>神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (1月から3月まで)</td> <td>1.2 トン</td> </tr> </tbody> </table>	知事管理区分	配分する数量	神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (4月から6月まで)	1.0 トン	神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (7月から9月まで)	2.2 トン	神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (10月から12月まで)	8.6 トン	神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (1月から3月まで)	1.2 トン	<table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分する数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (4月から6月まで)</td> <td>1.0 トン</td> </tr> <tr> <td>神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (7月から9月まで)</td> <td>2.2 トン</td> </tr> <tr> <td>神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (10月から12月まで)</td> <td>8.6 トン</td> </tr> <tr> <td>神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (1月から3月まで)</td> <td>1.2 トン</td> </tr> </tbody> </table>	知事管理区分	配分する数量	神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (4月から6月まで)	1.0 トン	神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (7月から9月まで)	2.2 トン	神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (10月から12月まで)	8.6 トン	神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (1月から3月まで)	1.2 トン
知事管理区分	配分する数量																				
神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (4月から6月まで)	1.0 トン																				
神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (7月から9月まで)	2.2 トン																				
神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (10月から12月まで)	8.6 トン																				
神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (1月から3月まで)	1.2 トン																				
知事管理区分	配分する数量																				
神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (4月から6月まで)	1.0 トン																				
神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (7月から9月まで)	2.2 トン																				
神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (10月から12月まで)	8.6 トン																				
神奈川県くろまぐろ (小型魚) 漁船漁業 (1月から3月まで)	1.2 トン																				

月まで)	
神奈川県くろまぐろ (小型魚) 定置漁業 (4月から6月まで)	<u>2.6</u> トン
神奈川県くろまぐろ (小型魚) 定置漁業 (7月から9月まで)	<u>14.1</u> トン
神奈川県くろまぐろ (小型魚) 定置漁業 (10月から12月まで)	18.5 トン
神奈川県くろまぐろ (小型魚) 定置漁業 (1月から3月まで)	1.0 トン

月まで)	
神奈川県くろまぐろ (小型魚) 定置漁業 (4月から6月まで)	<u>1.9</u> トン
神奈川県くろまぐろ (小型魚) 定置漁業 (7月から9月まで)	<u>14.8</u> トン
神奈川県くろまぐろ (小型魚) 定置漁業 (10月から12月まで)	18.5 トン
神奈川県くろまぐろ (小型魚) 定置漁業 (1月から3月まで)	1.0 トン

第二 くろまぐろ (大型魚)

- 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量
12.4 トン
- 2 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分する数量
神奈川県くろまぐろ (大型魚) 漁業	12.4 トン

第二 くろまぐろ (大型魚)

- 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量
12.4 トン
- 2 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分する数量
神奈川県くろまぐろ (大型魚) 漁業	12.4 トン

下線部が変更箇所